

安保法新任務

反対の声が渦巻く中で昨年9月、安全保障関連法が成立。稻田朋美防衛相は今年3月の法施行に伴い、自衛隊活動の新任務訓練に着手すると表明、実行に移した。国連平和維持活動(PKO)派遣部隊が行う「駆け付け警護」などの実動訓練へ準備が本格化する。

歴代政権が認めてこなかった集団的自衛権行使を含む任務拡大で自衛隊活動が大きく変容。他国軍への後方支援も大幅拡大し、隊員はより「戦場」近くで困難な活動を迫られる。

武器使用によるリスク増

大で命の危険性に直面する可能性もある。現地の安全環境をしつかり調査、分析しなければ安保論議で懸念された「戦う自衛隊」が現実化し、日本の平和理念を揺るがす事態になる。政府は安保関連法で、自衛隊が活動する新たな「事態」を複数創設した。平時から有事まで「切れ目のない対応」が可能になると強調するが、事態認定の基準は曖昧なままだ。

▽日本と密接な関係にある他国に武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の権利、生命が根底か

自衛隊員のリスク

平和と安全に重要な影響を与える「重要影響事態」、▽日本の自衛権行使、▽国际社会の平和と安全を脅かす「国际平和共同対処事態」を設定した。またPKOも武器使用基準を緩和。襲撃された国連や非政府組織（NGO）職員、他国部隊などを武器で助ける「駆け付け警護」や宿营地を共同防衛する治安維持任務も可能にした。

外部からの「武力攻撃事態」に対処する従来の「個別的自衛権」行使から任務が大きく拡大する」という未知の領域に踏み出す。二発の銃弾も撃たず、一人の戦死者も出さなかつたといふ裁量次第で任務が際限なく広がる懸念が高まる。その第一弾がアフリカ・南スーザンPKOである。

高まる自衛隊員のリスク

11月に交代する陸上自衛隊の部隊に新任務を付与。25日から訓練を開始した。だが、南スリランカの治安情勢は急激に悪化し、宿营地付近でも戦闘が起きた。国内では7月に武力衝突で300人近く死者が出ている。政府は2012年から陸

自のPKOを派遣。約350人が道路鋪装や避難民キャンプの整備を担つた。しかし、治安の悪化で宿营地区域外での活動を一時休止した。「安全第一」のインフラ整備に比べ、駆け付け警護が付与されれば隊員の危険性が増すのは必至だ。

今回の派遣準備訓練では抵抗する暴徒らを武器で威嚇、制圧する訓練も実施する見通し。国連安保理は8月12日、約4千人の増派を決議したが、政権は憂慮を表明し、住民は「軍事介入だ」と猛反発している。

こうした「命懸けの任務」は、日米同盟強化を踏み台にさらに活動範囲が拡大するだろう。国会で議論を深めるべきである。